

129号

56 / 12

しんち

広報

11月1日現在
()内は前月比

世帯	2,006世帯 (+4)
男	4,381人 (+6)
女	4,498人 (+5)
合計	8,879人 (+11)



余暇を生かした

趣味づくり

公民館の季節教室開講

公民館が毎年開講している季節教室が、今年も十一月から始まりました。

今年開講しているのは生花、手芸、着付け、料理の各教室と、五年ぶりに開講した謡曲の五教室で、毎月第二、第四週に福田小学校、新地公民館、駒ヶ嶺公民館の三会場それぞれ開講しています。今年はお婦人を中心に百四十五名が申込んでおり、各教室で余暇を生かした趣味づくりにはげんでいます。

料理教室の今年のテーマは中華料理、習った料理をさっそくその日の夕食に披露し、家族からもたいへん喜ばれているとのこと。一方、謡曲教室は、講師に喜多流の富田正二先生(相馬)を迎え、本格的な「おうたい」を習うことができます。

この教室は三月まで続けられますが、これから参加したいというかたは公民館(☎二〇八五)までご連絡ください。

(写真)駒ヶ嶺公民館での生花教室

振興計画第三次基本計画(3)

若人に希望のもてる産業の振興

今月の振興計画第三次基本計画シリーズは、産業の振興について掲載します。
基本計画では、農業を基盤産業と位置づけ各種産業の振興をはかり、若人に希望のもてる町づくりを行うことにしています。

農工共振の町づくり

町の基盤産業「農業」



◇農業

農業は町の基盤産業として位置づけ、農業振興地域整備計画を基本に計画の実現をはかります。また、地域農政特別対策事業「及び」新地町農用地利用増進計画」に基づき、地域農業経営の安定をはかります。

- (一)農用地の利用計画
 - (ア)土地利用の方向及び計画
 - 土地利用については住宅密集地区周辺を農用地から除外します。また、相馬地
 - (イ)農用地区域の設定方針
 - 昭和五十二年に特別管理地域指定により行った線引きに基づき、次のような指定を行います。
 - 現在の農用地一千七百五十三畝のうち保安林、河害防備林、水源かん養林、湖川改良地域、道路改良、設置計画路線敷地、果苗ほ、

高等学校用地、集落内及び周辺農地、国道六号線、旧国道に接する農地の一部など(五百六十六・五畝)を除いた地域に「農用地区域」を設定します。また、工場の立地、市街地の膨張、公共用施設用地の増大による農用地の減少を補うため、農用地として可能な地域の造成をすすめます。

(ウ)農業上の土地利用の方向
農用地区域内にある農用地一千八百八十六・五畝については、重点作物として米、野菜、畜産、養蚕などの生産を行います。このため、再整備地区の土地基盤の整備を行い機械化、田畑転換を推進します。

また、畑及び樹園地は大部分が未整備のうえ多くの作物が入り混っているため、交換分合を含め作物の集団化をはかります。農用地の造成については、需要に応じ可能な土地を造成活用します。

(二)土地基盤整備計画

農用地区域内水田のは場整備推進状況は四百二十畝(五九・一%)に達しています。十ヶ区画及び未整備地については集団性、大型機械の運行性が低く、近代経営には適合しません。このため、未整備地区を重点にした要整備水田二百九十一畝について、計画中の団体営ほ場整備計画と併行して田畑輪換可能な基盤整備を進めはかります。

また、散在する畑、樹園地の整備と集団化を行います。山林原野については諸条件を検討のうえ農用地を造成し、機械化農業ができる土地条件を整え効率的農業経営を推進します。

(三)農地の流動化と農業経営型態の改善
農用地利用の合理化をはかるため、農業委員会が行うあつせん事業と併せ「地域農政特別対策事業」及び「農地利用増進事業」計画の推進により、農業経営に対する意欲の高い農家に対し、農地拡大のあつせんを行います。

また、兼業、多様化に対処するため農業生産基盤の整備と農用地の有効利用を推進し、農地の流動化と担い手農家及び生産組織の強化育成をはかります。このため、条件に応じた委託、受託あるいは賃貸借、利用権設定などについて積極的な指導援助を行い、兼業農家を含めた組織づくりを推進し、技術や経営能力が優れ、高い生産性と農業所得を実現できる担い手農家により農業生産の相当割合が担われるような農業構造の確立をはかります。

経営型態については、農作物の需給均衡を保ちながら主要作物を中心とした複合経営の確立など、水田利用再編成と合せ食糧需要の動向に即した農業生産の再編成をはかります。

ます。

(四)農業近代化施設の整備計画
今後、就業構造の高次化により労働力の弱体化が一層進むものと考えられ、受託組織による経営を重点的に進めるため、集落を中心に生産体制を整備し、施設機械が効率的に利用できる農業近代化施設をつくります。

◇林業

森林は木材生産のほか国土保全、水源かん養、保健休養、自然環境保全などの公益的機能を有し、木材供給はもとより、森林の有する公益的機能の果たすべき役割はますます重要なものとなっております。こうした情勢に対応するため、木材生産、水源かん養、山地災害防止及び環境保全の機能を発揮すべく森林の整備をはかります。このため、森林計画に基づき次の事業を推進します。

- (1)森林資源の確保
 - 公団造林、県行造林の施行
- (2)作業道の整備
- (3)公共的機能の維持増進
- (4)保安施設事業
 - 復旧治山 予防治山

◇漁業

漁業は近代化がすすみ、すべてが高度化され、それに対応する施設が要求されており、これらを考慮した振興対策が必要です。沿岸漁業は資源のかん養が重大な課題となっており、その対策として、魚礁の設置や沿岸漁業及び沖合漁場の漁業基地の

整備を行います。さらに養殖場の設置、水産物流通加工の合理化推進、水産加工場の振興、後継者育成などを重点的にすすめます。

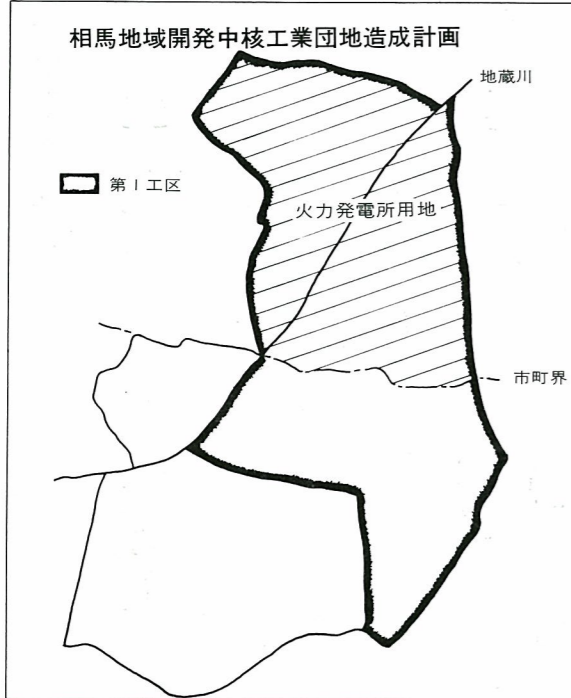
工業振興の核 相馬地域開発

◇工業
新地北工業団地に立地が決定している二社のうち今野製作所

については、昭和五十六年度内の操業開始を目標とし、他の二社についても進出立地について

ます。また、漁港の整備充実、周辺地帯の緑化、排水施設の改善など環境の整備を行います。

地区	面積	造成年次
1	30ha	昭和57～58年 …下水処理場
2-1	100ha	昭和58～60年 …火力発電所
2-2	70ha	昭和59～61年 …火力発電所
3-1	35ha	昭和61～63年 …木材・食品工場
3-2	34ha	昭和62～64年 …機械工業



の促進をはかります。また、その他の優良工場の誘致についても積極的に促進をはかる一方、既存企業、工場企業の振興もはかり就業構造の安定高次化をはかります。

〔相馬地域開発計画〕

相馬地域開発計画は相馬地方を中心とした広域的、総合的計画により地域全体の進展をめざして昭和四十八年より実現に努力してきました。しかし、この間の石油ショックなどによる大きな経済変動により当初計画のおくれを余儀なくされましたが、通産省が昭和五十六年度から初めて打ち出した「電源地帯工業団地」の第一号として、地域振興整備公団が中心となり着手することになりました。

基本計画の概要は次のとおりです。

◎開発基本計画

- (一)開発計画地区
 - (a)中核工業団地 : 五百七十七畝
 - (b)内陸工業団地 : 三百三十五畝
 - (c)新地ニュータウン : 七十七・四畝
 - (d)武井農業団地 : 五十六・五畝
- (二)導入想定業種
 - (a)木材、住宅関連工業
 - (b)食品加工業
 - (c)荷役運搬機械工業
 - (d)建設機械工業
 - (e)火力発電

◇商業

本町における商業地のパターンは近隣型商業地であり、主として日常必需品を主体とした消費購買率の飛躍をめざして商店街の形成整備を行うとともに、商店会の育成をはかり、商店経営の改善をすすめる、販売促進の推進、サービス施設などの整備について対策をすすめます。また、制度資金の充実をはかり、融資のあつせんを積極的にすすめます。さらに、商品仕入れなどの協業化をすすめるとともに専門店の育成を強化します。

- ・二期区は三地区に区分して昭和六十四年以後に造成する。
- (a)中核工業団地(臨海部)は公団事業により先行開発する。
- (b)内陸工業団地は公団事業により用地買収と土取りを行うが、工業団地としての造成は企業の立地状況を見ながら公団事業又は県事業として造成する。
- (c)新地ニュータウンは公団以外の別途プロジェクトとして造成する。
- (d)武井農業団地は新地町(農業開発公社)が造成する。
- (e)中核工業団地の造成は工業を一期区、二期区に区分して行う。

町功労者を表彰

教育文化 功労で 佐藤前教育長

町では文化の日の十一月三日、町功労者の表彰式を役場講堂で行い、前教育長の佐藤洋一さんを教育文化功労で表彰したほか、産業振興功労で荒柴夫さん、林昌一さんそれぞれ表彰しました。

表彰者の略歴は、次のとおりです。(敬称略)

教育文化功労
佐藤洋一(鮑炮町 68歳)
昭和十三年八月より三十年十一月の多年にわたり、町内小中学校の教諭並びに教頭として勤続されたほか、昭和四十四年十月より昭和五十六年九月まで

の十二年間、新地町教育長として教育文化の振興発展に寄与されました。

産業振興功労
荒柴夫(今神 72歳)
昭和三十一年四月より現在まで、多年にわたり新地町土地改

良区理事並びに鴻ノ巣ダム水系水利調整委員会委員長として、地域産業の振興発展に寄与されました。
林昌一(大山田 70歳)
昭和三十三年四月より昭和五十二年三月まで、多年にわたり福田養蚕農業組合理事及び組合長並びに相馬養蚕農業協同組合監事として、地域産業の振興発展に寄与されました。



農林水産大臣から感謝状が贈られました。

荒さんは昭和五十一年から農林水産省の委嘱を受け、五年もの長い間農家経済調査に協力してきたものです。

農林水産大臣から感謝状
統計協力が認められる
木崎の荒アキ子さん
木崎の荒アキ子さんが十月十九日、永年の統計協力が認められ

農家のための指導相談

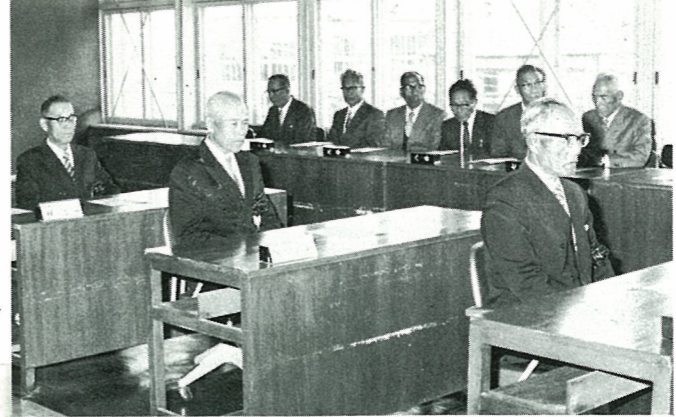
今年度から二カ年継続実施

高度農家総合コンサルタント事業

高度農家総合コンサルタント事業が、今年度から二カ年の継続事業として実施することになりました。この事業は、昭和五十三年度から五十五年度まで実施した農家総合コンサルタント事業の強化策として今年度から新たに実施されるもので、昨年度法制化された農用地利用増進法による新

しい農地制度の活用や水田利用再編二期対策などの政策が展開される中で、経営規模の拡大、転作による経営改善等の諸課題を円滑に解決していくというものです。三年間実施した農家総合コンサルタント事業では、地域の農民生産を担う意欲ある農家を選び、農家の意向に応じて農地の流動化対策、資金融資の諸制度の活用による規模拡大や経営改善のための相談活動を行いました。

相馬警察署長、福島県交通安全協会相馬支部長連名表彰
森強、小野与一、福田邦男、大堀勝男、菊地幸信、宇佐美浅子、生泉マサ、目黒治光、橋浦清隆、早坂健治、草野ひとみ、森喜美子、渡部田美子、黒幡ヒロ、菅野ケサコ、佐藤末子、小泉良子、菅野栄子、菅野ユキ、寺島春吉、佐藤悦子、菅野京、鈴木百子、加藤孝夫、塩沼喜代男、加藤芳子、荒静子、目黒エイ子、荒豊、横山幸雄
※ これらのかたがたは、十月二十五日、新地町交通安全総ぐるみ大会の席上、優良運転者として表彰されたかたがたです。



▲町功労者(右より佐藤洋一さん、荒柴夫さん、林昌一さん)

交通安全への提言

この頁は、十月二十五日、新地小学校屋体で行われた第五回交通安全総ぐるみ大会の席上、交通安全への提言として発表されたものです。

一人ひとりが交通ルールを

大堀 裕子(新地小五年 中島)



「うわア、すごい」「どうしたんだろう」

集団登校中、私の班のみんが口々に言った。道路に粉々にわたれたガラスがちらばっている。「また交通事故ね」

「乗ってた人どうなったのかしら」私は友達と話しながら横断歩道を渡った。

私たちの通学路の途中には、国道六号線が南から北へ通っており、西から東へ県道が交わって通っています。よく交通事故が起こる朝で、通きん列車におくれまいとする人、仕事場におくれまいとする人らが、バイク、自転車、そして自動車などをいそがせて行くのです。こんなときよく起こるのが、スピードを出しすぎて、信号

待ちをしていた前の車に追突したりする。よう突事故なのです。

幸い、私の身近には今まではありませんが、必ず、そして毎日というくらい、交通事故のニュースが出ています。交通戦争、交通地獄、暴走族、即死、交通遺児、この平和な時代に本におそろしい言葉を目にします。本当にいやな言葉だと思います。

「自動車」は、本当は便利さと快適さのために数多くの人の努力で造られたものではなかったのでしょうか。でも使う人の無茶な運転で、自分や乗っている人、歩行者、よその車までまきぞえにしてしまっておそろしい死の道具にしかならなくなつてしまつたのです。それを防ぐには、ルールを守るしかないと思います。たとえば、交差点では信号を守るとか、お酒を飲んだら絶対に運転しないと、パトロールされていなくてもスピードを出さないとかです。そして私たち子供も、自転車を使う時はヘルメットをかぶるとか、二列に並ばないとか、手ばなし運転をしないとか気を付けなければなりません。

また、歩道を歩き、横断するとき、余裕をもつことだと思います。しかし、いくら自分がルールを守って歩いても、いぬわり運転などの車が突っこんできて、歩行者が大けがをしたとか亡くなったたりしたとかいうことを聞いたことがあります。この事故の一番の原因は、車の運転者の不注意ですが、歩道と車道の間にはガードレールがあれば、このような事故は大きくならずには済んだのではないかと思います。

交通事故は人災

西坂 隆(尚英中三年 作田)



一般に災害や事故などは、人災と天災に大きく分類されます。地震など天災を防ぐことは、殆んど不可能ですが、火事といった人災は人間が出す事故であるので一〇〇%未然に防止することが可能なんです。交通事故も人災に分類されますので、それをなくすことは可能です。それにもかかわらず、毎日のように、交通事故が新聞にぎわしていることに「現代の矛盾」を感じます。

か、その主なる原因をたどって見ますと、スピード時代と呼ばれる現代の生活の根本にも、その一端があるように思われます。しかし、「せっかちな心」をゆつたりしろと言われても、現代社会の中ではちよつと不可能なことだと思います。ですから、それよりも重要な点という、やはり「交通に対する認識不足」ではないかと思えます。この認識というのは、知っていれば良いのではなく、それを実行しなければなりません。しかも、なるべく無意識に働くようにすることが大切だと思います。

例え、自転車の手信号にしても、監視の指導員がおられる所だけ注意してやるのではなく、どこでも曲がる際には、自然に手が動くようになることが好ましいと言えるのです。しかし、そんなことは知

っているのにできない、またはやらないというのが現状です。我が校の安全教育にも、それに一番ウエイトをおいているそうです。そして、活動も逐年活発になつてきています。我が校のそんな姿勢が認められたのか、ついこの間の八月に県下中学校における「交通安全優秀校」の二校の中に選ばれました。このことが契機となつて、除々にぼくたち生徒一人ひとりが交通に対する自覚と関心が芽ばえていくだろうと思います。しかし、まだまだ問題もあります。無灯火運転、二人乗り、信号無視など町から苦情もきている次第です。この点をどう改善するかが、今後のぼく達の課題だと思つてます。

とにかく、交通事故ほど不意に襲つてきて、災害を発するものはないと思います。よくにしても新聞などを読んでいて、「ぼくも交通事故にあうかもしれない」など考えたことは、めつたにありません。そういう交通に対する正しい認識や自覚をどう持たせるかが、今後の交通安全教育の課題といえるでしょう。

そして、新地町が交通事故ゼロの町として誇れるよう、ぼく達もいっそう交通安全に協力し、留意していきたいと思つています。

- ◆お酒の効能
- 一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。
 - 二、体温調節をたすける
 - 三、精神安定、ストレス解消
 - 四、人間関係を円滑にする
- ◆お酒の飲み方
- 一、体温調節をたすける
 - 二、精神安定、ストレス解消
 - 三、人間関係を円滑にする

◆お酒の効能

一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。

二、体温調節をたすける

三、精神安定、ストレス解消

四、人間関係を円滑にする

◆お酒の飲み方

一、体温調節をたすける

二、精神安定、ストレス解消

三、人間関係を円滑にする

◆お酒の効能

一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。

二、体温調節をたすける

三、精神安定、ストレス解消

四、人間関係を円滑にする

◆お酒の飲み方

一、体温調節をたすける

二、精神安定、ストレス解消

三、人間関係を円滑にする

◆お酒の効能

一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。

二、体温調節をたすける

三、精神安定、ストレス解消

四、人間関係を円滑にする

◆お酒の飲み方

一、体温調節をたすける

二、精神安定、ストレス解消

三、人間関係を円滑にする

- ◆お酒の効能
- 一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。
 - 二、体温調節をたすける
 - 三、精神安定、ストレス解消
 - 四、人間関係を円滑にする
- ◆お酒の飲み方
- 一、体温調節をたすける
 - 二、精神安定、ストレス解消
 - 三、人間関係を円滑にする

◆お酒の効能

一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。

二、体温調節をたすける

三、精神安定、ストレス解消

四、人間関係を円滑にする

◆お酒の飲み方

一、体温調節をたすける

二、精神安定、ストレス解消

三、人間関係を円滑にする

◆お酒の効能

一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。

二、体温調節をたすける

三、精神安定、ストレス解消

四、人間関係を円滑にする

◆お酒の飲み方

一、体温調節をたすける

二、精神安定、ストレス解消

三、人間関係を円滑にする

◆お酒の効能

一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。

二、体温調節をたすける

三、精神安定、ストレス解消

四、人間関係を円滑にする

◆お酒の飲み方

一、体温調節をたすける

二、精神安定、ストレス解消

三、人間関係を円滑にする

- ◆お酒の効能
- 一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。
 - 二、体温調節をたすける
 - 三、精神安定、ストレス解消
 - 四、人間関係を円滑にする
- ◆お酒の飲み方
- 一、体温調節をたすける
 - 二、精神安定、ストレス解消
 - 三、人間関係を円滑にする

◆お酒の効能

一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。

二、体温調節をたすける

三、精神安定、ストレス解消

四、人間関係を円滑にする

◆お酒の飲み方

一、体温調節をたすける

二、精神安定、ストレス解消

三、人間関係を円滑にする

◆お酒の効能

一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。

二、体温調節をたすける

三、精神安定、ストレス解消

四、人間関係を円滑にする

◆お酒の飲み方

一、体温調節をたすける

二、精神安定、ストレス解消

三、人間関係を円滑にする

◆お酒の効能

一、胃液分泌をよくし、食欲をそそる。

二、体温調節をたすける

三、精神安定、ストレス解消

四、人間関係を円滑にする

◆お酒の飲み方

一、体温調節をたすける

二、精神安定、ストレス解消

三、人間関係を円滑にする

燃えないゴミ

今月は15、16、17日、26、27、28日に収集

年末をひかえ、今月は2回燃えないゴミを収集します。収集順序は従来と同じで、午前9時より行いますので必ず氏名を書いて当日に出してください。

▶燃えないゴミ

空ビン、ガラス類、金属類、洗たく機、自転車、冷蔵庫、テレビ

㊤ 家屋の解体残物、ブロック(コンクリート)、貝殻、燃えがら、農薬や毒物が入っている容器は収集いたしません。

㊤ ゴミの入れ物は薄いものでは作業上危険ですので、ダンボールか肥料袋を使用してください。

11月(16,17,18日)の不燃物収集状況(11月18,19日調べ)

収集場所	収集状況	収集できないゴミ			収集場所	収集状況	収集できないゴミ		
		出しおくれ	記名なし	分別不良等			出しおくれ	記名なし	分別不良等
作田公会堂前	完全収集				富倉目黒勝美宅東側	完全収集			
作田農協倉庫前	完全収集				城内川部寿範宅東側				
崎浜長塚智雄宅北側					駒ヶ嶺河原栄一宅前	完全収集			
釣師北畑水防倉庫前		1		3	大須賀氏の碑前	完全収集			
大戸浜公会堂入口	散乱	2		3	新町遠藤商店前	完全収集			
今泉水防倉庫前			1	1	沢口公会堂前	完全収集			
今神公会堂前	完全収集				鉄砲町火の見前	完全収集			
藤崎公会堂前	完全収集				明地火の見前	完全収集			
浪民渡部馨宅東側			1		大山田バス停前				
中里荒力宅東側	完全収集				上真弓水神十字路	完全収集			
木崎公会堂前				1	下真弓公会堂前	完全収集			
中島公会堂前				5	岡公会堂				
町営住宅前	完全収集				杉目公会堂				
小川公会堂	完全収集				菅谷公会堂				
富倉原入口	完全収集				高田公会堂				

トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場企画開発課までお寄せください。



乳ガン講習会開催 婦人の代表的なガンとして年々増加している「乳ガン」の講演会が、11月10、17、20日の3日間、駒ヶ嶺、新地、福田の各会場で開かれました。乳ガンは早期に発見して治療すれば完全に治すことができると言われており、公立相馬病院副院長横山安那医師の「乳ガンの発見法」についての講演に、参加した婦人たちは熱心にきき聞いていました。



賑わった文化祭 商工祭 新地町文化協会、尚英中による文化祭が11月2、3の両日、新地小屋体、尚英中などで行われ、子供たちの作品展示や盆栽、菊花展に多くの町民が詰めかけました。また、同日、商工会による商工祭が公民館屋体、同グランドでも行なわれ、自動車から日常生活品までの展示即売に、買い求める人達で賑わいました。



新地町おどり会(会長斉藤テル)の第一回の発表会が、十一月八日、新地小学校屋体で行われました。会場には二百名を超す町民のかたがたが詰めかけ、和楽会、高田会、泉会など十三団体が、さんさ時雨、武田節、女の夢など、日頃の練習ぶりを披露しました。

人間関係のトラブルは

人権擁護委員に相談を

わたしたちの身の回りに親子間の意見のズレ違いによる断絶から、婦人・障害者・同居問題に至るまで、様々な人間関係をめぐるとのトラブルが起きています。さて、こうした人間関係にまつわるトラブルで悩んでいるかたがたが気軽に相談できる窓口として、人権擁護委員という制度があります。

人権擁護委員とは、それぞれの地域の中で、前述のような人権問題の相談に応じたり、人権が侵害されている事件などの調査をする人。いわば、円満で豊かな人間関係を守り、また築いていくための良きアドバイザーと言えます。

十二月四日から十日までは人権週間。住み良い社会は、人の和から。一人でも悩まず、気軽に人権擁護委員を訪ねてみたいかがででしょうか。相談は法務局で毎日行っているほか、役場で開かれる特別人権相談所、人権擁護委員の自宅でも応じています。もちろん無料、秘密は固く守られます。

除草剤に赤く灼けたる草を見つ核の灰降る怖れうつつに
一匹が飛べば皆飛ぶ赤トンボ
(評)そぞろ秋色の澄みを覚えるころ、人影に赤トンボが一匹発つとそれにつれ翫つというのである。作者は「野ぶどう」の句風を今にただよわせている。(代光富峰) 桐一葉何かを暗示することし

小幡 白帆
斉藤 清子
林 よし子

町内の人権擁護委員は次のとおりです。お気軽にご相談ください。
▽寺島 忠雄(小川) ☎二五九六
▽菅野喜次郎(藤崎) ☎三三〇六
▽横田 正光(明地) ☎二九〇五

無料人権相談所
日時 十二月二十一日
午前十時～午後三時
場所 新地町公民館



歌壇俳壇

除草剤に赤く灼けたる草を見つ核の灰降る怖れうつつに
一匹が飛べば皆飛ぶ赤トンボ
(評)そぞろ秋色の澄みを覚えるころ、人影に赤トンボが一匹発つとそれにつれ翫つというのである。作者は「野ぶどう」の句風を今にただよわせている。(代光富峰) 桐一葉何かを暗示することし

小幡 白帆
斉藤 清子
林 よし子



10月届出

▷ 出 (届出は14日以内に)
おめでとうございます

- 崎師田泉 泉 浜師
- 藤釣作今岡今岡 大戸
- 栄喜己男一正明 功 操
- 栄辰重欽和俊 操 理雄
- 吉田野藤平金 藤 鈴木
- 吉岩菅佐片砂 斎 鈴木
- 念封呆美封工明 仔 雄
- 栄英均尚美秋利 美 静

▷ 死 (届出は7日以内に)
おくりやみ申し上げます

- 川田倉 倉
- 小高富 新地町 倉
- 85
- 平治 76
- 享千ノト 77
- 小八寺 小 正雄 74
- 小鉢 喜市 71



昭和57年成人式
1月3日開催

お
ら
せ



日まで公民館にご連絡ください。
また、成人になられるかたの感想文も募集しておりますので、公民館までお寄せください。
▽日時 昭和五十七年一月三日
午前十時

▽場所 新地小学校屋体
※ 当日の服装については「新地町生活改善申し合せ事項」の趣旨をご理解のうえ、平服にて出席してください。ようお願いいたします。
(写真)今年成人式から)

自動車事故

重度後遺障害者に
介護料を支給

自動車事故対策センターでは、昭和五十四年八月から、自動車事故による後遺障害者のうち、特に重度の意識障害のため、常時介護

110番の通報は落ち着いて
順序よく 簡潔に

110番は
正しく利用しましょう

110番を受けた警察は、ただちに現場に急行しますが、通報者があわててしゃべると、どこに行けばいいのか判断しかねます。

次の要領で話すとわかりやすくなります。

- ① 何があったか (交通事故、ひき逃げ、泥棒など)
- ② いつあったか (たった今、何分ほど前)
- ③ どこであったか (近くのわかりやすい目標)
- ④ どんな状況か
- ⑤ 犯人の人相や特徴、車のナンバーなど
- ⑥ あなたの住所、氏名、電話番号

※ 新地駐在所にご用のかたは ☎ 3 1 0 3 へ

- (ロ) 自力摂食ができない。
- (ハ) 尿失禁状態にある。
- (ニ) 人工介添呼吸が必要である。

▽介護料の額
一日につき三千円 (自宅看護婦等以外の者の介護を受けている場合は千五百円)

▽支給期間
支給期間は申請書を受理した日から介護料を支給すべき理由がなくなつた日までです。

介護料の支給を受けようとするかた、もっとくわしく知りたいかたは、自動車事故対策センター福島支所 (〒960 福島市栄町七〇三三 ☎ 〇二四五―二二一六六二六) へお問い合わせください。

家計簿は明るいくらしの道しるべ

歳末特別貯蓄運動実施中

今月はボーナス等臨時収入が多い時期、貯蓄を行い生活を向上させよう。

11月15日
12月31日

今月の納税

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第6期

20日	会 県青果物補償協会総会
19日	臨時議会
17日	県水道協会理事會
16日	相馬共同火発設立披露
12日	全国治山林道促進大会
11日	国道113号線期成同盟会総会
9日	県土地連理事會
8日	土地改良区視察 (10日)
5日	地町おどり会発表會
4日	福田小学校学習発表會 新
3日	町功勞者表彰式 商工祭
2日	相馬方部衛生組合議會
1日	東北農道整備陳情 (7日)
11月	福田小学校学習発表會
25日	全国砂防事業視察 (27日)
24日	自然公園50周年記念式典
22日	全国簡易水道協会正副会長會議 (23日)

町長日誌
梅中二